

- 都においては、様々な相談窓口において、予期しない妊娠など、妊娠・出産に関する悩みに対応している。
(2～5 ページ参照)
- 支援に繋がっていない方を相談に繋げていく取組が必要であることから、孤立した妊産婦に向けた窓口の案内を実施していくとともに、孤立した状況下の出産の危険性についての普及啓発を行っていく。

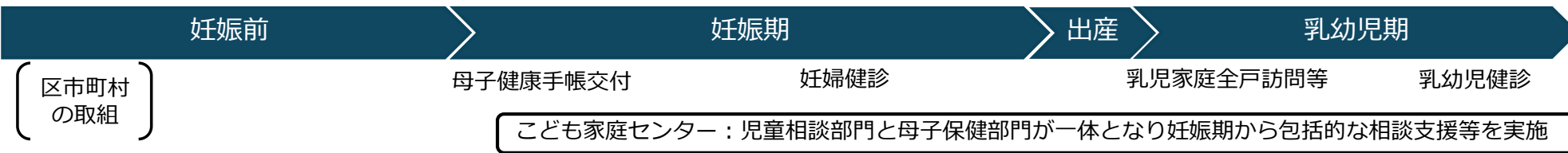
【取組の例】 相談先を記載したカードの配布



→ドラッグストアや高校、大学の他、今回新たに女性や若者を支援する団体と連携し、本カードを配布

妊娠期から子育て期にわたる支援について

○ 都は、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援の実施・充実に向け、相談支援や訪問支援などの取組を重層的に実施



普及啓発

○ホームページによる普及啓発

子供政策連携室HP「TOKYO YOUTH HEALTHCARE」にて、思春期の健康上の悩みに対する様々な情報を掲載

○とうきょうママパパ応援事業・東京都出産・子育て応援事業

妊婦面接等の伴走型相談支援と経済的支援、産後ケア、家事育児サポーター派遣等に取り組む区市町村を支援

○女性のための健康ホットライン

避妊や婦人科疾患など、心身上の悩みに対する相談（電話・メール）

○妊娠したかも相談@東京

「妊娠したかも？」という悩みや疑問に、チャットボット形式で対応

○妊娠相談ほっとライン

・ 予期せぬ妊娠や妊娠中の体調への不安等、様々な悩みに対する相談（電話・メール）
・ 産科受診が困難な方に対し、医療機関等への同行支援を実施

○こども家庭センター体制強化事業

子供家庭支援センターと母子保健部門が一体となり、家庭のニーズ把握と訪問支援を実施する区市町村を支援

○特定妊婦等への支援

居場所の提供等、女性自立支援施設での支援

○母子生活支援施設

母子家庭に対する居室の提供や生活支援等

○緊急避妊に係る医療機関等への同行支援

自ら育てられない場合

児童相談所による入所措置等

- 児童養護施設、乳児院 等
保護者による養育が困難な児童等を養育
- 里親への委託
児童の養育を委託

○女性相談支援センター

女性からのさまざまな相談に応じる

※各相談事業で把握した当事者について継続的な支援が必要な場合は、区市町村の母子保健部門や子供家庭支援センター、児童相談所等につなげている。

女性相談支援センター

事業概要	困難な問題を抱える女性への支援に関する法律に基づく女性相談支援センターとして、困難な問題を抱える女性及びその同伴する家族に対する相談、一時保護及び自立を図るための支援等を行うとともに、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づく配偶者暴力相談支援センターとしての業務等を行います。															
事業内容	以下の相談等を実施しています。 <ul style="list-style-type: none">・女性からのさまざまな相談・緊急の保護や自立のための支援が必要な女性及びその同伴する家族の一時保護・医学的又は心理学的支援															
相談時間	後述のとおり															
実施方法	東京都が実施主体となり実施															
相談実績	<table border="1"><thead><tr><th></th><th>4年度</th><th>5年度</th><th>6年度</th><th>7年度</th></tr></thead><tbody><tr><td>妊娠・出産相談件数（電話）</td><td>31</td><td>47</td><td>107</td><td>102</td></tr><tr><td>妊娠・出産相談件数（来所）</td><td>58</td><td>63</td><td>46</td><td>72</td></tr></tbody></table>		4年度	5年度	6年度	7年度	妊娠・出産相談件数（電話）	31	47	107	102	妊娠・出産相談件数（来所）	58	63	46	72
	4年度	5年度	6年度	7年度												
妊娠・出産相談件数（電話）	31	47	107	102												
妊娠・出産相談件数（来所）	58	63	46	72												

東京都女性相談支援センター（23区居住の方）

※7年度実績については速報値

電話：03-5261-3110

月曜日から金曜日の午前9時から午後9時まで

土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）の午前9時から午後5時まで

東京都女性相談支援センター多摩支所（多摩・島しょ地区居住の方）

電話：042-522-4232

月曜日から金曜日の午前9時から午後4時まで

ただし、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）を除く

※東京都女性相談支援センター多摩支所の電話相談受付時間外は、

上記、東京都女性相談支援センター電話03-5261-3110へおかけください。

こちらの二次元コードから
相談先等御確認いただけます。



○危険が迫っている場合（事件発生時）は、警察110番へおかけください。

妊娠相談ほっとライン

事業概要	妊娠・出産に関する悩み専用の相談窓口を開設することにより、予期しない妊娠など、悩みを抱える妊婦の孤立を防ぎ、適切な支援につなげます。
事業内容	看護師などの専門職が電話とメールで相談に応じ、内容に応じて、医療・保健・子育て支援などの関係機関を紹介するとともに、特に継続的な支援が必要な場合は委託業者から区市町村へ直接連絡を実施します。
相談時間	月～日曜日（元日を除く） 10時～22時 ※メール相談は随時受付
実施方法	民間企業等に委託

相談実績

	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度
相談件数	3,086	4,124	4,685	4,227	4,082	3,123	2,722	2,826

妊娠に関する、悩みや疑問は

妊娠相談 ほっとライン へ。

どうしよう 妊娠 どうしよう 相談

電話 **03-5339-1133**

月～日(元日を除く)
【午前10時～午後10時】

メール **妊娠相談ほっとライン** 検索

ホームページ上の相談フォームに必要事項を記入して送信

東京都

思いがけない妊娠、予定外の妊娠にとまどっている方

ひとりで抱え込まずに **妊娠相談 ほっとライン** に相談を

看護師など専門職が対応します。内容によっては適切な関係機関を紹介します。

区市町村で相談できます。窓口は石記のとおりです。

妊娠中の体調のことで悩んでいる方

緊急避妊に関する情報

緊急避妊薬(アフターピル)を処方している医療機関や相談に応じる窓口などを掲載しています。

※不妊・不育に関する相談は「不妊・不育ホットライン」(03-6407-8270)まで。

妊娠したら、定期的に「妊婦健診」を受けましょう。

こちらの二次元コードから相談先等御確認いただけます。



妊産婦等生活援助事業

事業概要

支援が必要な特定妊婦等が安心した生活を行うことができるように、一時的な住まいや食事の提供等を行う団体の取組を支援します。

事業内容

下記の業務を行う民間団体へ補助を実施します。

- ・利用者の状態に応じた支援計画の策定
- ・妊娠葛藤相談やこどもの養育相談、自立に向けた相談等の相談支援
- ・入居または通いによる居場所や食事の提供等の生活支援
- ・児童相談所や市町村、児童福祉施設、医療機関等の関係機関との連携
- ・医療機関受診、就労支援機関の利用、行政手続き等の同行支援

相談時間

各補助団体による

実施方法

NPO法人等へ補助

相談実績

	6年度	7年度
相談件数	2,031	2,069
居場所実績	9	14

※実績は団体の統計による

補助実績

令和7年度補助実績：3団体

参考：特定妊婦数 807人（東京都） 令和6年4月1日時点

出典：こども家庭庁「令和7年度市区町村（こども家庭センター等）状況調査」

こちらの二次元コードから
相談先等御確認いただけます。

